

上越市ガス水道局指名停止措置

令和4年3月25日更新

業者名	指名停止期間	指名停止の事由
<p>J F Eエンジニアリング 株式会社 (神奈川県横浜市鶴見区末広町2-1)</p>	<p>令和4年3月25日から 令和4年6月24日まで</p>	<p>J F Eエンジニアリング株式会社の社員3名が、沖縄県竹富町が令和2年に発注した海底送水管更新工事の競争入札に関し、令和4年2月13日に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕され、さらに同町が平成29年に発注した別の海底送水管更新工事の競争入札に関し、令和4年3月6日に入札談合等関与行為防止法違反の容疑で再逮捕された。 このことが、上越市ガス水道局建設工事請負業者指名停止措置要領第2条及び別表第2第7号（競売入札妨害又は談合）に該当するため。</p>
<p>パシフィックコンサルタンツ 株式会社 (東京都千代田区神田錦町3-22)</p>	<p>令和4年3月14日から 令和4年6月13日まで</p>	<p>パシフィックコンサルタンツ株式会社の社員1名が、富山県富山市発注の橋りょう設計業務委託の競争入札に関し、令和4年1月24日に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕され、さらに同市発注の、上記橋りょうに隣接する広場の基本計画策定等業務委託の競争入札に関し、令和4年2月14日に公契約関係競売入札妨害の容疑で再逮捕された。 このことが、上越市ガス水道局建設工事請負業者指名停止措置要領第2条及び別表第2第7号（競売入札妨害又は談合）に該当するため。</p>
<p>大和ハウス工業株式会社 (大阪府大阪市北区梅田3丁目3番5号)</p>	<p>令和4年1月31日から 令和4年5月30日まで</p>	<p>建設業法第26条の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者及び監理技術者として工事現場に配置していたことが、同法第28条第1項第2号に該当すると認められるとして、令和3年11月17日に近畿地方整備局長から22日間の営業停止命令を受けた。 また、建設業法第15条第2号の規定に違反して、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していたことが、同法第28条第1項本文に該当すると認められるとして、同日に近畿地方整備局長から指示処分を受けた。 このことが、上越市ガス水道局建設工事請負業者指名停止措置要領第2条及び別表第2第9号（建設業法違反行為）に該当するため。</p>

上越市ガス水道局指名停止措置

令和4年3月25日更新

業者名	指名停止期間	指名停止の事由
株式会社タハラ (上越市大字有間川323)	令和4年1月4日から 令和4年6月3日まで	平成30年5月31日(第67期)、令和2年5月31日(第69期)を審査基準日とする経営事項審査において、経営規模等評価申請書及び経営事項審査添付書類に、完成工事高を水増しした虚偽の内容を記載して申請を行うとともに、第67期については、その申請に基づく経営事項審査結果通知書を公共工事の発注者に提出し、入札参加資格申請を行ったことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、新潟県より営業停止処分を受けた。 このことが、上越市ガス水道局建設工事請負業者指名停止措置要領第2条及び別表第2第9号(建設業法違反行為)に該当するため。
株式会社牛木組 (上越市名立区名立大町1630-1)	令和4年1月4日から 令和4年2月3日まで	上越市発注の林道南葉山線不動橋修繕工事において、出来形及び品質が市の基準を満たさず修補指示が出され、上越市建設工事成績評定要領に基づく工事成績が60点未満(53点:Eランク)となった。 このことが、上越市ガス水道局建設工事請負業者指名停止措置要領第2条及び別表第2第12号(不正又は不誠実な行為)に該当するため。
猪又建設株式会社 (糸魚川市大町1-6-6)	令和3年6月4日から 令和3年8月3日まで	猪又建設株式会社の社員2名が、糸魚川市発注の新駅公衆トイレ整備工事の競争入札に関し、令和3年5月19日に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕された。 このことが、上越市ガス水道局建設工事請負業者指名停止措置要領第2条及び別表第2第7号(競売入札妨害又は談合)に該当するため。
イワコンハウス新潟株式会社 (新潟市江南区東早通1-2-6)	令和3年5月28日から 令和3年7月27日まで	令和3年5月10日、新潟県知事から建設業法第28条第1項第6号の規定に違反する行為を行っていたとして監督処分を受けた。 このことが、上越市ガス水道局建設工事請負業者指名停止措置要領第2条及び別表第2第9号(建設業法違反行為)に該当するため。
森松工業株式会社 (岐阜県本巣市見延1430-8)	令和3年5月10日から 令和3年6月9日まで	森松工業株式会社の執行役員1名が兵庫県赤穂市発注の配水池整備工事の入札に関し、令和3年1月23日、贈賄の容疑で兵庫県警察本部に逮捕された。 このことが、上越市ガス水道局建設工事請負業者指名停止措置要領第2条及び別表第2第3号イ(贈賄)に該当するため。

上越市ガス水道局指名停止措置

令和4年3月25日更新

業者名	指名停止期間	指名停止の事由
市川建設株式会社 (上越市東城町1丁目1-15)	令和3年3月3日から 令和3年5月2日まで	上越市発注の稲田汚水幹線1078-1他枝線工事において、出来高及び品質が市の基準を満たさず手直し指示が出され、上越市建設工事成績評定要領に基づく工事成績が60点未満（44点：Eランク）となった。 このことが、上越市ガス水道局建設工事請負業者指名停止措置要領第2条及び別表第2第12号（不正又は不誠実な行為）に該当するため。